



東七丁目町内会広報

発行日 令和3年3月27日
発行No. R2-05 責任者 会長 小林 広勝

会員各位

1. 令和3年度 町内会資源物回収日 【保存版】

当面の間、拡声器による案内放送は致しませんので、各ご家庭の見えるところにこの用紙を掲示し、下記の資源物回収日に合わせて集積所にお出し下さる様お願い致します。

また、アルミ缶や段ボールが水曜日に集積所に出してあるのが見受けられますが、下記収集日に出すと重量比で市から補助金が頂けるので、集会所の運営費用に充当出来ます。

是非とも町内会資源物回収日に出して下さる様お願い致します。

4月4日	5月2日	6月6日	7月4日
8月1日	9月5日	10月3日	11月7日
12月5日	翌年1月9日	翌年2月6日	翌年3月6日

※1. 小雨決行、中止の場合に限り当日朝8時までに案内放送を致します。

※2. 資源物は当日朝9時までに集積所に出して下さい。

※3. 回収資源物：新聞・雑誌、紙パック、段ボール、アルミ缶、一升瓶のみ回収、他（スチール缶、ウィスキー瓶、ペットボトル、乾電池など）は回収しません。

2. 自走式草刈機購入報告

先に自走式草刈機購入可否アンケートを依頼しましたが、賛成270（内回答有53）反対0との結果により、自走式草刈機を購入致しましたのでご報告致します。

- ・自走式傾斜地草刈機 スパイダーモアー：SP852AF --- 25万円×2台
 - ・スパイダーモアー搬送台車、固定チェーン ----- 9539円×2台
- 合計（税込） 519,078円

今後、草刈りボランティアを再編し、町内の除草を行っていきます。

※草刈りボランティア募集 条件：65歳以下で5年以上継続、年3回の草刈など。
希望者は小林まで連絡願います。連絡先：090-6259-0357

3. お願い

本来であれば、定期総会時に説明しお願いするべき事柄ですが、諸般のコロナ事情により書面でのお願いを致します。

今後の町内会役員選出についてですが、入居順による選出が主流になると思われます。定年は徐々に伸び65歳、70歳、元気な内は生涯現役となっていくことでしょう。

問題は、現役（収入を得るための仕事をしながら）で町内会の役職も担うことになり、町内の状況を把握しスムーズに改善していくことが難しくなるという事です。

お願いとは、自分の住んでいる町の環境維持・改善を他人（町内会）任せにせず、出来ることは自分・ご近所さんで対応（看板が倒れていたら立て直す、雑草が生い茂ったら除草する、街灯が壊れていたら市に連絡する、ゴミが有ったら拾って捨てる等々）するようにして頂きたい。町内会役員になれば明日は我が身、情けは人の為ならずともいいますので、ご協力をお願い致します。現役引退後の方々には特にご助力お願い致します。（費用が発生する場合は、事前に会長の承諾を得てから行って下さい）

最後に、会長退任と相成りました、4年間ご協力誠にありがとうございました。 小林広勝